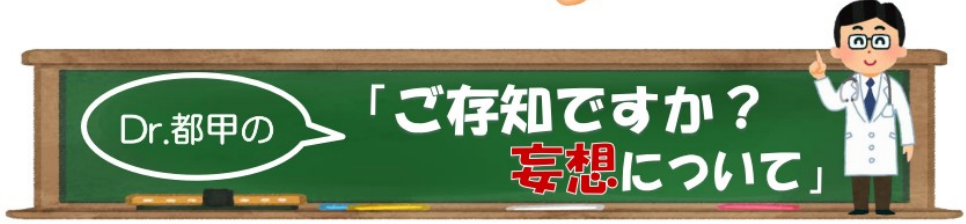


第9回 耳より健康塾



みなさんは「妄想」という言葉を聞かれたり、使われたりすることがあると思います。日常では、妄想は「いかげんい考え」や「空想」という意味で用いられているのではないのでしょうか。

しかし、医学用語としての妄想は定義が厳密に定められていて、次の3つの条件を満たしたものを指します。それは「事実でない」ことを「確信」している「訂正ができない」ものです。たとえばある人が「隣の人から嫌がらせをされている」と訴えますが、そのような事実はないとします。本人に根拠を示しながら説明することで本人が「たしかに嫌がらせは無いな」と思えるようであれば、それは妄想ではありません。しかし、しっかりと説明しても本人がまったく受け入れない場合には、それは「妄想」であると言えます。



妄想には、この例のように周囲から被害を受けているという「被害妄想」や、自分には莫大な富や能力があるという「誇大妄想」、反対に自分にはまったく富がないという「貧困妄想」、配偶者や交際相手が不貞を働いているという「嫉妬妄想」、自分が重篤な病気にかかっているという「心気妄想」などがあります。妄想は統合失調症でみられることが多いですが、躁状態（気分が高ぶった状態）で「誇大妄想」がみられたり、うつ状態で「貧困妄想」がみられるなど、さまざまな精神的な病気で見られます。また認知症では、自分の持ち物が見当たらないときに誰かに盗まれたという「もの盗られ妄想」がみられることがあります。

では、妄想に対してどのように対応すればいいのでしょうか。まず、一度は訂正してあげて構いません。しかしそれを受け入れない場合には、繰り返し説得しても受け入れることはありません。むしろ自分の考えを否定されていると受け取って怒り出すかもしれません。そのような場合には、その妄想の内容が事実かどうかを争うのではなく、「そんな感じがして辛いよね」というように辛さに共感する声掛けが望ましいです。また、妄想に対しては薬の効果が期待できますので、早めに受診を促すことが重要です。その場合にも、「妄想があるので病院に行こう」と言っても受け入れないことが多いので、「辛そうだから、ストレスがたまっているようだから、眠れないようだから、病院に行こう」というように本人が自覚できる苦痛に対して受診をするよう促すとよいでしょう。どうしても本人が受診に同意しないようであれば、まずはご家族や知人の方が医療機関やケアプラザに相談してください。



地区担当 ○○ケアプラザ 地域包括支援センター

【医療法人社団みのり会 杉田いなほクリニック院長 都甲 崇 医師】

講座のご案内

専門医による

認知症の理解と予防について

日時：11月25日（土）14：00～15：00
場所：新杉田地域ケアプラザ3階多目的ホール
講師：都甲 崇 先生（杉田いなほクリニック院長）
定員：30名
持ち物：筆記用具、飲み物、履き物（スリッパ可）、マスク
申込：10月16日（月）11：00よりお電話、窓口にて受付開始
045-771-3332
問合せ：新杉田地域ケアプラザ 担当（井上・永田）



認知症カフェ開店しました！

認知症になっても安心して暮らせる まちづくりをめざして

杉カフェ どんぐり堂

杉カフェ どんぐり堂 とは・・・

誰もが気軽に参加し、美味しい飲み物を飲みながら、<話をする><話を聞いてもらう><認知症についてもっと知る>集いの場です。ここでは、<分かち合える人とのつながり>を大事にしています。

開催日：毎月第3木曜日 13：30～15：00
2023年：9/21、10/19、11/16、12/21
2024年：1/18、2/15、3/21

場所：新杉田地域ケアプラザ2階交流スペース
参加費：100円（飲み物をご用意しております。お代わり自由です。）
申込：不要（お気軽にお越しください。時間内出入り自由です。）
問合せ：**045-771-3332**

新杉田地域ケアプラザ 担当（島村・永田）
※入館時、マスクの着用にご協力をお願いいたします。